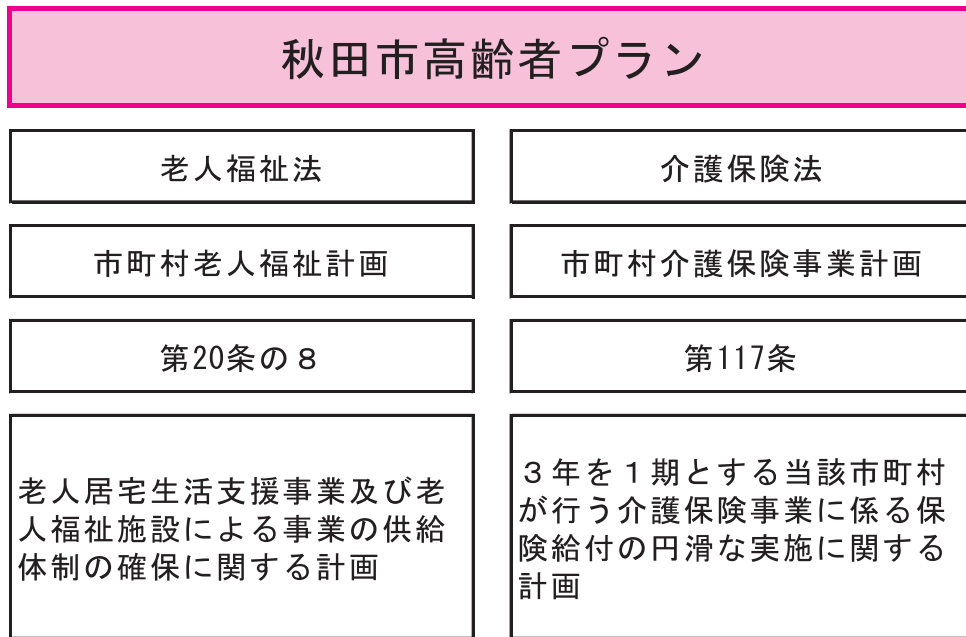


# 第1章 秋田市高齢者プランの基本的な考え方

## 1 計画の概要

この計画は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って社会に参加し、安全で安心して暮らすために、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定するものです。介護保険給付サービスだけでなく介護保険対象外サービス等の提供体制についても定める、本市の高齢者福祉事業に関する実施計画となります。



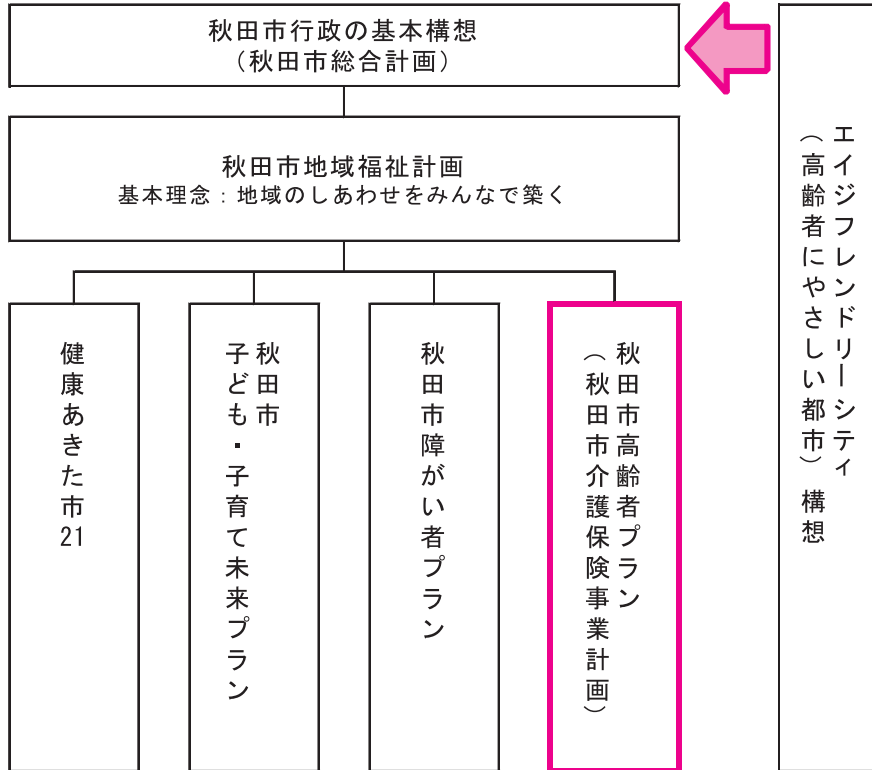
## 2 計画期間

高齢者プランは、介護保険事業計画の計画期間にあわせ、3年ごとに見直しをしています。第7次高齢者プランは、平成24年度から26年度までの3年間の計画期間とします。

年度	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
計画期間	第5次秋田市高齢者プラン (第3期介護保険事業計画)			第6次秋田市高齢者プラン (第4期介護保険事業計画)			第7次秋田市高齢者プラン (第5期介護保険事業計画)		

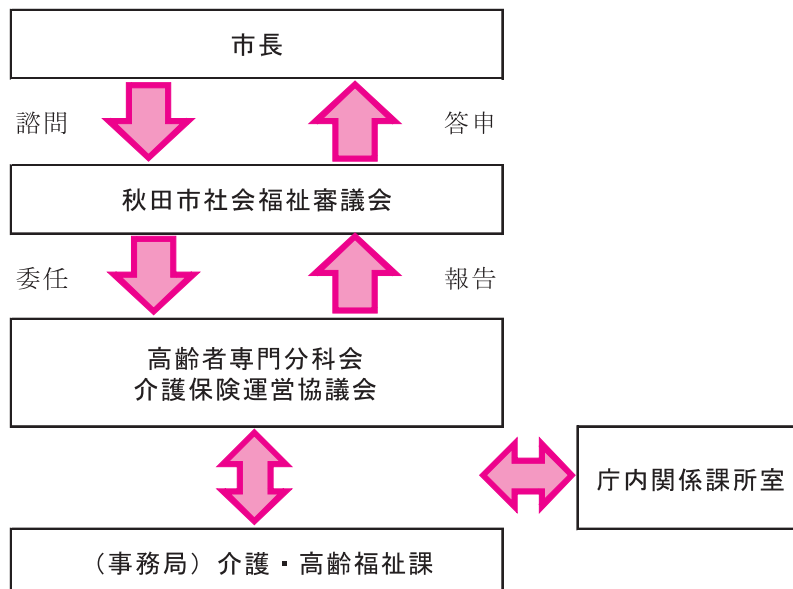
### 3 計画の位置づけ

この計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、他の福祉および保健に関する計画やエイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい都市）構想とも整合性を図るものとします。



### 4 計画の策定体制

策定作業の中心は、本市の社会福祉に関する事項を調査審議する法定機関である「秋田市社会福祉審議会」、特に作業部会である「高齢者専門分科会」と、介護保険に関する事項を協議する「介護保険運営協議会」の2つの会を同時開催しながら、見直しを行いました。



## 5

## 施策体系

第12次秋田市総合計画 将来都市像

健康で安全安心に暮らせるまち

家族と地域が支えあう元気なまち

第12次秋田市総合計画 成長戦略

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現

基本施策	施策	取組・事業
1 社会参加の促進	(1) 生きがいつくり、健康づくり	老人クラブ補助事業 高年齢者コインバス事業 健康づくり・生きがいつくり支援事業 いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業 いこいの家等運営事業
	(2) 老人福祉の周知、啓発	いきいき長寿祝い事業 敬老会補助事業 老人保健福祉月間 エイジフレンドリーシティ構想推進事業 介護支援ボランティア制度
2 在宅サービスの充実	(1) 生活支援サービス	高齢者生活管理指導員派遣事業 高齢者生活管理指導短期宿泊事業 食の自立支援事業 高齢者軽度生活援助事業 生活支援ハウス運営事業
	(2) 家族介護継続支援サービス	家族介護用品支給事業 家族介護慰労金支給事業 介護家族健康教育事業
	(3) 安心な暮らしの確保	成年後見制度利用支援事業 緊急通報システム事業 高齢者虐待の防止 認知症サポーター養成事業 在宅ひとり暮らし等高齢者実態調査 ふれあいのまちづくり事業
3 介護予防の推進	(1) 二次予防事業対象者サービス	二次予防事業対象者把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業
	(2) 介護予防に関する知識の普及・啓発	はつらつくらぶ事業 いきいきサロン事業 介護予防器具の設置 介護予防健康相談教育事業
4 介護サービス基盤整備の推進	(1) 地域包括ケアの推進	地域包括支援センター運営事業
	(2) 地域密着型サービス	地域密着型サービスの指定
	(3) 高齢者福祉施設の整備	介護老人福祉施設の整備 特定施設入居者生活介護事業所の整備
5 介護保険の適正な運営	(1) 介護給付の適正化	住宅改修に関する適正化 介護報酬請求の適正化
	(2) 迅速・公正な要介護等認定の実施	迅速で適正な認定調査の実施 要介護認定の迅速化
	(3) その他の事業	社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

※赤字は、新規事業